

「ほどよく絶妙とりで」ショート動画コンテスト 募集要項

1. 趣旨・目的

多様な視点から市の魅力を再発見するとともに、応募作品を SNS 等で発信することで、市内外への効果的な PR を図るため、市の魅力をテーマとしたショート動画を広く募集するコンテストを開催するものです。

2. 募集する動画

以下のいずれかに該当する動画であればジャンルや表現方法を問わず応募可能です。

- (1) 取手市の魅力を広く発信するもの
- (2) 取手市の魅力を再発見できるもの
- (3) 取手市への愛着や親しみがわくもの

3. 応募資格

どなたでも応募できます。(プロ、アマ、個人、団体及び年齢は問いません)

※ただし、日本国内からの応募(日本国内在住の方に)に限らせていただきます。

※未成年(18歳未満)の応募は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。

4. 応募条件

(1) 応募者本人が撮影または制作したオリジナル作品で、他のコンテスト等に応募していない未発表のものに限ります。

(2) 応募作品に使用する映像や音楽、音声、素材等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要手続きが済んだものを使用してください。楽曲の使用は、オリジナルの楽曲か著作権フリーの楽曲を使用してください。

※SNS アプリ内でのみ利用許諾されている音源は使用不可

(3) 応募作品数に制限はなく、1人(1団体)複数の応募可能ですが、受賞は1人(1団体)につき1作品までとします。

5. 表彰

(1) 最優秀賞(1作品) 50,000円相当のギフト券と取手市名産品詰め合わせ

(2) 優秀賞(2作品) 10,000円相当のギフト券と取手市名産品詰め合わせ

(3) 特別賞:市長賞・PR大使賞 各1作品(計2作品) 取手市名産品詰め合わせ

※応募数や作品内容により、賞を授与しない場合(該当なし)がありますので、あらかじめご了承ください

6. 応募期間

令和8年8月1日（土）から令和8年10月31日（土）まで

7. 作品の規格

- (1) 長さ 15 秒以上 90 秒以内
- (2) データ形式 MP4
- (3) 解析度 フル HD 以上
- (4) 比率 9：16（縦型）
- (5) 表現方法 制限なし（実写以外に CG やアニメ等も可）。編集ソフト等による動画の加工、編集可。

8. 応募方法

- (1) 取手市ホームページ上の応募フォームに以下の必要事項を入力し応募してください。
 - ① 氏名・団体名（ふりがな記載）
 - ② 掲載名（ふりがな記載）
ニックネームで掲載したい場合のみ記載
未記入の場合氏名・団体名で掲載
 - ③ 年齢(団体の場合は代表者の年齢)
 - ④ 学生の場合 学校名 ※任意
 - ⑤ メールアドレス
 - ⑥ 住所
 - ⑦ 連絡先電話番号
 - ⑧ 動画のタイトル
 - ⑨ 作品の説明
 - ⑩ 作品に使用した音楽（BGM など）、イラスト、写真等の出典
AI で生成の場合は使用サービス名、素材はフリー・有料問わず使用サービス名と URL を入力
 - ⑪ 18 歳未満の場合、保護者の氏名と連絡先
- (2) 取手市魅力とりで発信課から、(1) ⑤のメールアドレスに動画アップロード用 URL を記載したメールを送信します。
- (3) 市から送られたメール内の URL に作成した動画データをアップロードしてください。

9. 審査

- (1) 審査基準
 - ① テーマ適合性(市の魅力が動画を見た人に伝わる内容か)

- ②創造性・オリジナリティ（視点や切り口がユニークな内容か、新しい発見や意外性がある内容か）
- ③ストーリー性・メッセージ性（短い時間でも伝えたい内容が明確か）
- ④構成・技術力（カメラワークや音響、編集方法などの工夫がされているか）
- ⑤話題性・発信力（SNS で拡散される可能性がある内容か、インパクトや記憶に残る要素がある内容か）

(2) 審査方法

市及び魅力とりで発信課が選任する外部審査員による審査により最優秀賞及び優秀賞を決定。特別賞は市長と PR 大使が独自の視点で選んだ優良な作品をそれぞれ決定。

10. 結果発表

令和9年1月から2月頃（予定）

審査結果は入賞者に直接連絡後、市のホームページや広報等で発表します。

※審査内容に関する問い合わせ及び審査結果に対する異議申し立て等については一切受け付けません。

11. 作品の取り扱い

入賞作品は、市の公式 YouTube、公式 Instagram、市ホームページ、広報紙、SNS 等の広報媒体に掲載し、広く PR に活用します。

12. 注意事項

- (1) 本コンテストに応募した方は、この注意事項に同意したものとします。
- (2) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、取手市及び取手市が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、YouTube 等における配信及びその他の広報物やイベント等に利用できるものとします。
- (3) 応募作品の制作に際して起こった事故、その他のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償等の法的請求を含む）については、応募者の責任と負担で解決するものとし、取手市は一切の責任を追わないものとします。
- (4) 映像に関し、第三者の肖像権や名誉・プライバシーその他の権利を侵害することのないように注意してください。作品中に通行人の顔が映っているなど、個人が容易に特定しうる場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないように加工してから応募してください。また、撮影にあたっては、施設や飲食店等の店舗の関係者から事前に承諾を得てください。未成年者が映る場合は保護者の同意を得てください。
- (5) AI を利用して制作した作品の応募は可能ですが、応募者自身が適法に利用権限を有するサービスを使用し、第三者の権利を侵害しないものに限りします。
- (6) 応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- (7) 応募された作品の返却はいたしません。

(8) 作品の送付中や電子メール送信中の事故等により作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、本市は一切の責任を負いません。

(9) 他のコンクールと同一作品での重複応募は認められません。

(10) 次の内容に該当する又は該当するおそれがあると判断される作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。

①法令等に違反するもの

②暴力的・差別的・卑猥な表現を含む又は犯罪を助長するなど、公序良俗に反するもの

③個人・企業・団体など他社の名誉を毀損する又はプライバシーを侵害するもの

④第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの

⑤企業や賞品などの宣伝若しくは政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図するもの

⑥その他コンテストの趣旨やテーマに反し、取手市のPR動画としてふさわしくない表現を含むもの

(11) 要項に既定のない事項については、取手市の判断により決定します。

(12) コンテスト内容については予告なく変更する場合があります。

13. 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。作品の利用にあたり、応募者の投稿名、団体名、作品の説明を公表させていただく場合があります。

14. 問い合わせ先

〒302-8585 取手市寺田 5139

取手市役所 魅力とりで発信課

電話番号 0297-74-2141 内線 1191・1192

電子メール miryoku@city.toride.ibaraki.jp